

福祉情報

手話通訳者配置について

市役所社会福祉課に手話通訳者を配置しています

▼1月の配置日

10日(火)・16日(月)・23日(月)・30日(月)

▼配置時間 8時30分～12時

13時～16時30分

※個人のプライバシーの保護には細心の注意を払っています。

▼問い合わせ先

社会福祉課 障がい支援班

☎82・9519

心の健康相談

▼内容 精神保健・福祉・医療に関する相談

▼相談日 1月26日(木)

▼相談担当者 専門医

▼相談場所 中部保健所

白杵市大字白杵字洲崎72・34

※面接相談です。※要予約

予約は前日の午前中までにお願いたします。

▼問い合わせ先

中部保健所(地域保健課)

☎62・9171

療育相談会

在宅の障がい児およびその家族のための、療育相談を行います。

▼日時 1月9日(月)(祝日)

9時～15時

▼場所

交流センターすくらむ

白杵市大字白杵72番地137

▼費用 無料

▼相談内容 口腔機能・療育訓練・日常生活・進路(就学)福祉サービス等

※専門スタッフが対応します。

※相談内容によって、相談時間が異なるので、お問い合わせください。(予約制)

▼申込・問い合わせ先

さぼーとセンター風車

☎63・5888

困りごと・心配ないし!!

お気軽にご相談!!

生活のことなど、お困りごとありませんか?

相談員にお気軽にご相談ください。

▼日時 1月25日(水)

13時30分～15時30分

▼場所 市役所会議棟会議室

(ハローワーク隣)

▼問い合わせ先(要予約)

社会福祉課 ☎82・9547

「心の病」家族相談の開催

▼日時 1月21日(土)

午前10時から12時

▼対象者

家族が心の病や引きこもりを
している、悩んでいる保護
者の方々

▼開催場所 ユニーク

大字津久見浦福

▼参加費 無料

▼問い合わせ先

白津あけぼの会 神田

☎77・4118

緊急小口資金等の

特別貸付の返済について

新型コロナウイルス感染症生
活困窮者自立支援金の受給をさ
れた方は、返済の免除もしくは、
返済期間の猶予を受けられるこ

とがあります。

返済免除の対象者

借受人と世帯主が住民税非課
税(均等割・所得割いずれも)で
あれば対象になります。そのほ
かの世帯員の課税状況は問いま
せん。

※免除決定時点での返済してい
る金額は免除対象外です。

返済の猶予について

返済免除に該当しない場合でも、
病気、失業、収入等の事情
により返済が困難な場合には、
返済の猶予ができる場合もあり
ます。

返済にお困りの方は、まずはご
相談ください。

▼問い合わせ先

大分県社会福祉協議会

福祉資金部福祉資金課

☎097・542・4101

津久見市役所

社会福祉課 生活支援班

☎82・9547